

大船渡駅周辺のまちづくり



平成31年2月撮影

整備の状況



茶屋前線周辺



茶屋前公園



野々田明神前線周辺



笹崎公園

【事業概要】

事業名：大船渡都市計画事業
大船渡駅周辺地区土地区画整理事業
施行者：大船渡市
事業期間：平成25年8月20日～平成33年3月31日
※清算期間1年間を含みます。
施行面積：約33.8ha

東日本大震災の津波により壊滅的な被害を受けた大船渡駅周辺地区では、土地区画整理事業により、地盤のかさ上げを行い、安全な市街地の形成を図るとともに、道路・河川・公園・緑地などの公共施設の再整備と商業の復興を進めています。

■事業の進捗状況

平成25年8月に岩手県から事業認可を受け、独立行政法人都市再生機構に事業を委託して進めてきた大船渡駅周辺地区土地区画整理事業は、平成31年3月に地区全体の工事が完了する予定です。

▽基盤整備工事

盛土工事については、地区全体で約64万㎡の盛土を行い、完了しました。
道路工事については、区内東西をつなぐ補助幹線道路である、都市計画道路野々田明神前線が平成30年8月、茶屋前線が平成31年2月に開通し、これにより地区全体の道路工事が完了しました。
近隣公園1カ所、街区公園2カ所については、平成31年3月に整備を完了し、平成31年4月以降順次開園する予定です。

■今後の予定

現在、事業完了に向けた一連の手続きとして換地処分の手続きを進めています。
平成31年度下半期に換地処分公告および区画整理登記を行い、平成32年度以降に換地間の不均衡を調整するための清算手続きを行う予定です。

▽出店希望事業者と賃貸等希望地権者とのマッチング

良好な市街地形成と地権者の土地利用促進のため、賃貸等希望の事業者と賃貸等希望の地権者とのマッチングを行っています。これまで事業者と地権者の面談会を計5回実施しました。
今後は事業者のほか住宅建築を希望する個人に対し、ホームページなどを通じて情報提供を行い、土地の活用を希望する地権者とのマッチングを推進し、未利用地の縮減を図っていきます。

大船渡駅周辺地区土地区画整理事業

▽問い合わせ先 市街地整備課(管内線344)